

「核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定締結」及び「重水素実験開始への同意」に係るパブリックコメントの実施結果について

意見募集期間：平成25年1月15日～平成25年1月31日

市民(市内に在住・在勤・在学の方)及び多治見市・瑞浪市在住の方から寄せられたご意見

総数：108 協定締結・重水素実験同意に 賛成：78 反対：30

・市民(市内に在住・在勤・在学の方) 総数：95(賛成：73 反対：22)

・多治見市・瑞浪市在住の方 総数：13(賛成：5 反対：8)

主 な ご 意 見 (賛 成 : 7 8)

- ・核融合発電の早期実用化のため、実験を進めるべきである。
- ・福島原発事故と今回の実験は全く別の事項として考えるべきだと感じた。
- ・これからのエネルギー確保のため、早く研究を進めてほしい。
- ・原発に代わるエネルギーとして核融合による発電が実現することを望む。
- ・「核」の言葉だけに敏感に反応しすぎて施設のことを何も知らない人々の意見に付き合う必要はないと考える。
- ・早く実験が行われて期待される成果が得られることを願っている。ただ、計画書等の記載が研究者目線であるため、一般市民とのすれ違いを引き起こしているのではないか。市民目線での不明点や不安の解消に努力すべきである。
- ・放射線の有無で有害無害を決め付けるのは誤りではないか。そうでないと医療のレントゲン検査やCT検査は受診できないし、温泉にも入れない。

主 な ご 意 見 (反 対 : 3 0)

- ・福島原発事故から学ぶべきである。
- ・核融合科学研究所は放射線・放射性物質・放射性廃棄物を発生させるため、原発と同様に危険施設である。
- ・重水素実験を行うと大量のトリチウム・中性子が発生する。
- ・融合科学研究所安全評価委員会のメンバーに核融合推進派と原発推進派が入っており、公正・中立とは名ばかりである。

その他に、東濃西部3市以外の地域に在住の方から「当該事案に利害関係を有している」として189件(賛成22、反対165、不明2)のご意見が寄せられました。

本市といたしましては、次の事由から東濃西部3市以外の地域に在住の方は「当該事案に利害関係を有していない」と判断し、いただいたご意見は今回の意思決定にあたり考慮いたしておりません。

- ・核融合科学研究所の事業所敷地境界での放射線量(研究所管理値)は年間50μSv(740シーベルト)となっており、東濃西部3市以外の地域に対しても影響を与えることはないこと。 参考：一人あたりの自然放射線量(年間) 2,400μSv

(出展：国連科学委員会報告(1993)他)

- ・核融合科学研究所の重水素実験中に不測の事態が発生した場合であっても、研究所に最も近い住宅において安全は確保できていると核融合科学研究所重水素実験安全評価委員会（*1）が評価しており、福島原発事故のように広範囲の地域に影響を与えることはないこと。
- ・核融合科学研究所が重水素実験を進めるにあたり、周辺環境の保全と地域（東濃西部3市）住民の安全を確保するため、東濃西部3市、県及び核融合科学研究所の間で協定を締結するものであること。

（*1）重水素実験の安全性、実験環境等の評価のため、核融合科学研究所が平成18年12月に設置。放射能・トリチウム・プラズマの専門家やジャーリスト、地元住民代表などで組織

土岐市の考え方

核融合エネルギーは、エネルギー源として海水中の物質からほぼ無尽蔵に取り出せ、かつ、安定的な電源となり得るものであり、世界のエネルギー需要が大幅に増大していくことが見込まれる中で、未来のエネルギー源として世界的に大いに期待されています。

下石町地内の大学共同利用機関法人自然科学研究機構 核融合科学研究所は、国内はもとより海外の研究者が共同で学術研究を行うなど、核融合に関する我が国最大の研究拠点であり、本市としても研究の成果を大いに期待し、研究の推進に必要な協力を行っていきたいと考えております。

なお、核融合科学研究所が重水素実験を進めるにあたっては、周辺環境の保全と地域（東濃西部3市）住民の安全を確保することが最も重要であると認識しております。

このため、東濃西部3市、県及び核融合科学研究所の間での「核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定締結」及び「重水素実験開始への同意」に向けて調整を進め、「広報とき（平成23年3月1日号）」により協定書（案）、覚書（案）及び同意書（案）を市民の皆様へ提示し、ご理解を求めたところです。

その後、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（福島原発事故）を踏まえ、核融合科学研究所、県及び東濃西部3市の間での「核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定締結」及び「重水素実験開始への同意」については、地域（東濃西部3市）における安全確保の観点から、再度東濃西部3市で慎重に検討・調整を行ってきました。

また、核融合科学研究所においても、東日本大震災（福島原発事故）を踏まえ、地域（東濃西部3市）住民の核融合科学研究や重水素実験に関する理解を深めるため、様々な事項に取り組んできました。

<東日本大震災（福島原発事故）を踏まえたこれまでの取組み>

東濃西部3市

- ・不測の事態（大型ヘリカル装置(LHD)による重水素実験中に実験棟が全壊、トリチウム除去装置が破損故障した場合等)を想定した地域(東濃西部3市)への影響等の検証の実施を核融合科学研究所へ依頼

核融合科学研究所から「不測の事態が発生しても地域(東濃西部3市)への影響はほとんどなく、安全は確保される」旨の回答が出された。

- ・核融合科学研究所が行った安全管理計画の充実強化を踏まえ、協定書(案)・覚書(案)の内容について、地域(東濃西部3市)における安全確保の観点から再度検証

安全管理計画で充実強化がなされた「電源喪失対策の充実」や「通報体制・監視体制の強化」等の防災対策に関して、より確実な実効を担保していくため、覚書(案)に規定を追加（協定書(案)第7条（防災対策）を補足・補完）

核融合科学研究所

- ・東濃西部3市で例年どおり市民説明会等を実施（「不測の事態が発生しても地域(東濃西部3市)への影響はほとんどなく、安全は確保される」旨も説明）
- ・不測の事態を想定した地域(東濃西部3市)への影響等を検証した上で、「大型ヘリカル装置における重水素実験の安全管理計画（*2）」を充実・強化（平成24年2月）

核融合科学研究所重水素実験安全評価委員会が「再検討された安全管理計画は、東日本大震災を教訓に必要な事項が検討され、従来の計画を充実するとともに、一段と高い安全性の確保が期待され妥当である。」と評価

（*2）大型ヘリカル装置の重水素実験を実施する上で必要な安全対策と管理事項をまとめたもので、平成20年4月に核融合科学研究所が作成

本市におきましては、これらの取組と今回のパブリックコメントにおける市民（市内に在住・在勤・在学の方）及び多治見市・瑞浪市在住の方からのご意見を踏まえ、再度慎重に検討を行ってまいりました。

検討の結果、

- 1 今回のパブリックコメントにおける市民（市内に在住・在勤・在学の方）及び多治見市・瑞浪市在住の方からのご意見は、協定締結・重水素実験同意への賛成が多いこと。
- 2 核融合科学研究所においては、これまで地域(東濃西部3市)において市民説明会等を行うなど、地域(東濃西部3市)住民の重水素実験に対する信頼確保に努めてきており、今回のパブリックコメントで協定締結・重水素実験同意に賛成のご意見が多かったことは、「市民の核融合科学研究所への一定の理解が得られた」ものと考えられること。
- 3 『核融合科学研究所において、不測の事態を想定した地域への影響等を検証した上で、「大型ヘリカル装置における重水素実験の安全管理計画」の充実・強化を行ったこと』、『当該計画を核融合科学研究所重水素実験安全評価委員会が「妥当である」と評価したこと』及び『核融合科学研究所が行った安全管理計画の充実強化を踏まえ、防災対策に

関してより確実な実効を担保していくため、覚書(案)に規定を追加したこと』から、「核融合科学研究所が重水素実験を開始しても、周辺環境の保全と地域(東濃西部三市)住民の安全は確保される」と考えられること。

以上のことから、協定締結と重水素実験開始への同意については、本年度末での締結・同意を目指して事務を進めていくとの結論に至りましたので、今後、その方向で多治見市、瑞浪市及び県と調整を進めていくこととします。